

第3回市議会定例会に付議する案件

1 招集日

令和6年9月4日(水)

2 提出案件

報告案件	1件(1)
条例改正案件	1件(2)
単行案件	2件(3～4)
補正予算案件	3件(5～7)
決算認定案件	10件(8～17)
計	17件

《報告案件》

1 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件(総務部)

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するもの。

1 健全化判断比率 (単位：%)

指標名	令和5年度決算値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.58	20.00
連結実質赤字比率	—	18.58	30.00
実質公債費比率	11.0	25.0	35.0
将来負担比率	74.2	350.0	

2 資金不足比率 (単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
美唄市病院事業会計	—	20.0
美唄市水道事業会計	—	20.0
美唄市工業用水道事業会計	—	20.0
美唄市下水道事業会計	—	20.0

※「—」は資金不足額のない会計を表す。

《条例改正案件》

2 美唄市国民健康保険条例の一部改正の件(市民部)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)が公布されたことに伴い、マイナンバーカードと被保険者証が一体化し、被保険者証が廃止となることから、必要な改正を行うもの。

〈改正内容〉

- ・被保険者証の返還及び返還に係る罰則の規定について改める(第12条関係)。

〈施行期日等〉

令和6年12月2日から施行する。

経過措置として、この条例の施行の前日にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和6年政令第260号)第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

《単行案件》

3 財産購入の件(総務部)

入札日 令和6年7月26日

- | | |
|----------|---|
| ① 購入する財産 | 公用パソコン等 |
| ② 数 量 | ・ノートパソコン 305 台
・デスクトップパソコン 10 台
・ディスプレイ 120 台
・周辺機器 一式 |
| ③ 購入金額 | 52,250,000 円 |
| ④ 購入先 | 美唄市字茶志内726番2
株式会社 美唄未来開発センター
代表取締役 伊藤 一則 |
| ⑤ 契約の方法 | 指名競争入札 |

4 北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の件(市民部)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)が公布されたことに伴い、マイナンバーカードと被保険者証が一体化し、被保険者証が廃止となることから、必要な変更を行うもの。

〈変更内容〉

- ・広域連合の処理する事務について改める(第4条関係)。
- ・別表第1を削り、別表第2を別表に改める(第19条、別表関係)。

〈施行期日〉

北海道知事の許可の日

《補正予算案件》

5 令和6年度美唄市一般会計補正予算(第5号)(総務部)

補正内容 経営会議資料

6 令和6年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)(市民部)

補正内容 経営会議資料

7 令和6年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)(保健福祉部)

補正内容 経営会議資料

《決算認定案件》

8 令和5年度美唄市一般会計決算認定の件(総務部)

(歳入)	(歳出)	(差引き)
21,506,335,263円	20,960,908,970円	545,426,293円

9 令和5年度美唄市民バス会計決算認定の件(市民部)

(歳入)	(歳出)	(差引き)
61,344,199円	61,344,199円	0円

10 令和5年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件(市民部)

(歳入)	(歳出)	(差引き)
2,791,128,291円	2,763,036,864円	28,091,427円

11	<u>令和5年度美唄市介護保険会計決算認定の件(保健福祉部)</u>		
	(歳入)	(歳出)	(差引き)
	3,084,637,538円	2,968,315,905円	116,321,633円
12	<u>令和5年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件(保健福祉部)</u>		
	(歳入)	(歳出)	(差引き)
	222,144,861円	222,144,861円	0円
13	<u>令和5年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件(市民部)</u>		
	(歳入)	(歳出)	(差引き)
	817,961,855円	816,038,655円	1,923,200円
14	<u>令和5年度美唄市病院事業会計決算認定の件(病院事務局)</u>		
	収益的収入	1,425,842,498円	
	収益的支出	1,555,076,258円	
	差 引 き	△129,233,760円	
	資本的収入	4,308,890,000円	
	資本的支出	4,291,585,579円	
	差 引 き	17,304,421円	
15	<u>令和5年度美唄市水道事業会計決算認定の件(都市整備部)</u>		
	収益的収入	657,655,145円	
	収益的支出	620,478,906円	
	差 引 き	37,176,239円	
	資本的収入	319,335,837円	
	資本的支出	522,972,018円	
	差 引 き	△203,636,181円	

16 令和5年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件(都市整備部)

収益的収入	71,478,580円
収益的支出	87,108,102円
差引き	△15,629,522円

資本的収入	97,582,435円
資本的支出	118,914,526円
差引き	△21,332,091円

17 令和5年度美唄市下水道事業会計決算認定の件(都市整備部)

収益的収入	1,515,010,474円
収益的支出	1,269,921,428円
差引き	245,089,046円

資本的収入	516,775,307円
資本的支出	1,130,813,438円
差引き	△614,038,131円

【参考】

◎議員協議会案件(9/20)

- ・台湾花蓮県富里郷との友好交流協定の締結について
- ・美唄国設スキー場整備基本計画について

日程(予定)

8月21日(水) 経営会議	9月1日(日)	12日(木)
22日(木)	2日(月)	13日(金)
23日(金)	3日(火)	14日(土)
24日(土)	4日(水)	15日(日)
25日(日)	5日(木)	16日(月)
26日(月)	6日(金)	17日(火)
27日(火)	7日(土)	18日(水)
28日(水)	8日(日)	19日(木)
29日(木)	9日(月)	20日(金)
30日(金)	10日(火)	21日(土)
31日(土)	11日(水)	22日(日)

6 農林費	農地利用効率化支援事業	8,869	8,869	道支出金	17 道支出金
1 農業費					2 道補助金
4 農業振興費	補正内容 新規 地域の中心となる経営体が、将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化のために必要な農業機械等を導入する取組に対し、国の「農地利用効率化等支援交付金」を交付するもの。(北海道を通じ、市から交付する) ○補助率 事業費の3/10以内 1経営体当たり上限額 3,000千円 ※先進的農業経営確立支援タイプの場合 法人15,000千円、個人10,000千円 ○補助対象者 3経営体 農業機械等：トラクター、田植機、播種機、シャトル、コンバイン、自動操舵装置	負担金補助及び交付金	8,869		4 農林費道補助金 (農地利用効率化等支援交付金)
補正額					313,471
				8,869 道支出金 農地利用効率化等支援交付金 8,869千円	
				41,998 諸収入 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 41,998千円	
				261,854 一般財源 【一般財源の内訳】 ・普通交付税 △9,130千円 ・繰越金 270,984千円	

補正後の額	19,918,531
-------	------------

令和6年度 国民健康保険会計補正予算案（第1号）

補正前の額	3,005,930
-------	-----------

(千円)

歳出補正			歳入補正		
款項目	事業名	見積額	見積額	財源区分	款項目(節)
6	基金積立金 基金積立金 (国民健康保険支払準備基金積立金)	28,091	28,091	一般財源	7 繰越金 1 繰越金 1 繰越金 (繰越金)
1	基金積立金 補正内容 増額	積立金 28,091			
1	基金積立金 令和5年度国民健康保険会計で生じた剰余金を国民健康保険支払準備基金に積み立てるもの。				
補正額		28,091	28,091		
			28,091	一般財源	【一般財源の内訳】 繰越金 28,091千円

補正後の額	3,034,021
-------	-----------

令和6年度 介護保険会計補正予算案（第1号）

補正前の額	3,017,459
-------	-----------

(千円)

歳出補正			歳入補正		
款項目	事業名	見積額	見積額	財源区分	款項目
4 基金積立金	基金積立金 (介護給付費準備基金積立金)	26,285	26,285	一般財源	9 繰越金 1 繰越金 1 繰越金 (繰越金)
1 基金積立金	補正内容 増額 令和5年度決算剰余金のうち、過年度精算に伴う返還金を差し引いた額を介護給付費準備基金に積み立てるもの。	積立金 26,285			
1 介護給付費準備基金積立金					
6 諸支出金	過年度精算金	90,037	90,037	一般財源	9 繰越金 1 繰越金 1 繰越金 (繰越金)
1 諸費	補正内容 増額 令和5年度介護保険給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を返還するもの。	償還金、利子及び割引料 90,037			
2 諸費					
補正額		116,322	116,322		
			116,322	一般財源	【一般財源の内訳】 繰越金 116,322千円

補正後の額	3,133,781
-------	-----------